

## 「福島県過疎・中山間地域振興戦略（中間整理案）」に関する意見及び県の考え方

パブリックコメント実施期間（令和3年11月5日～12月4日（30日間））

章	該当項目	意見の内容	県の考え方	記載箇所
1	その他	美しい農村風景づくりを広める。 日本の古くある文化的景観には、大きな価値があります。 具体的な取り組みは、山林の整備と営農の持続です。	御意見ありがとうございます。 美しい農村風景づくりのための山林の整備と営農の持続は、過疎・中山間地域の振興のために大切な視点であることから、これまでも豊かな自然環境の保全や基幹産業である農業の振興と担い手の育成に取り組んでまいりました。 新たな戦略においても取組を進めることとしておりますので、御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。	—